あやせ 市議会だより

AYASE

No.161

平成25年（2013年）11月
発行　綾瀬市議会
編集　議会報編集委員会
☎0467－70－5644
メール　su3110@city.ayase.kanagawa.jp

ホームページ　http://www.city.ayase.kanagawa.jp/gikai/gikaitop.html

平成24年度6会計決算を賛成多数で認定

職員給与と議員報酬の減額条例を可決

9月定例会

9月定例会が、9月2日から26日までの25日間の会期で開かれました。この定例会では、平成24年度6会計決算、平成25年度一般会計及び2特別会計の補正予算、子ども・子育て会議条例の制定、諸収入金に対する延滞金徴収条例などの一部改正、市道路線の認定、教育委員会委員の任命など、市長から提出された19議案を審議し、それぞれ認定、可決、同意しました。また、請願1件は不採択と決しました。議員提出議案では、議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正1件を可決、意見書2件を可決、4件を否決しました（審議結果は8ページに掲載）。また、陳情は1件の取り下げを承認しました。

歳入歳出決算の認定

平成24年度6会計決算は、歳入総額が440億5016万円、歳出総額が431億3314万円で、前年度と比較し、歳入は1・5％の減、歳出は1・1％の減となりました。

歳出決算額の61％を占める一般会計では、歳入が対前年度比4・4％減の268億2441万円で、その内訳は、市税などの自主財源が57・5％、国庫支出金などの依存財源が42・5％の割合でした。歳出は、対前年度比3・8％減の261億457万円で、主には、子育て支援や障がい者福祉の事業などに要した民生費が89億8149万円で34・4％を占め、次に公園や市道の整備等に要した土木費が54億8363万円で21・0％を占めました。

なお、決算状況を市民一人当たりにすると、納税額では市税15万3009円に対して、歳出額は一般会計で30万6701円でした。

特別会計のうち、国民健康保険事業では、1人当たりの療養給付費が20万4788円でした。下水道事業では、終末処理場更新工事の実施設計、また、下水道の各種計画の策定などを行い、水質保全と居住環境の改善を推進し、人口普及率は、94・2％となりました。深谷中央特定土地区画整理事業では、主に宅地造成・擁壁築造工事や移転移設補償及び道路整備などを行い、事業の進捗率は事業費ベースで約96％となりました。介護保険事業では、歳出総額の約9割を占める保険給付費が、介護報酬の改定、要介護認定者の増加などに伴い、対前年度比9・9％の増となりました。

また、後期高齢者医療事業は、歳入では被保険者数の増加、保険料の改定により、保険料が対前年度比14・5％の増となり、全体の86％を、歳出では広域連合への納付金が全体の97・6％を占めています。

以上、6議案をそれぞれ認定しました。

10月18日、小学校連合運動会が開催されました。表現種目の代表校として綾南小学校の児童が力強い組み体操の演技を披露しました＜市民スポーツセンターにて＞

補正予算

一般会計（第3号）、深谷中央特定土地区画整理事業特別会計（第1号）、介護保険事業特別会計（第1号）の3会計総額で2億6170万円増額するもので3議案をそれぞれ可決しました。

条例

○綾瀬市諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例

地方税の改正に伴い、延滞金の特例に係る規定の改正をするものです。

○綾瀬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療保険料に係る延滞金の規定を、綾瀬市諸収入金に対する延滞金徴収条例によるものとするため、所要の改正をするものです。

○綾瀬市子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、綾瀬市子ども・子育て会議を設置するため、条例を制定するものです。

○綾瀬市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○綾瀬市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び綾瀬市の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

国の地方公務員給与削減に関する要請、近隣市の状況等に鑑み、一般職並びに市長等の給与について、所要の改正をするものです。

以上、5議案をそれぞれ可決しました。

市道路線の認定

開発行為により帰属された道路の認定4件を全会一致で可決しました。

人事案件

○綾瀬市教育委員会委員の任命について

安藤昌信氏（上土棚中）を再任することに全会一致で同意しました。

議員提出議案

○綾瀬市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

国の地方公務員給与削減の要請に対する本市の対応等に鑑み、議員報酬について、所要の改正をするものです。

○地方税財源の充実確保を求める意見書

社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により厳しい状況が続く地方財政を鑑み、地方税財源の充実確保を求めるものです。

○福島第一原発事故の問題と東日本大震災により発生した諸問題に対応し国が主となり早期に解決することを求める意見書

国が主となり、福島第一原発事故の問題と東日本大震災により発生した諸問題に対応し、早期に解決することを求めるものです。

以上、3議案をそれぞれ可決しました。

○集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書

集団的自衛権に関するこれまでの政府見解を堅持することなどを求めるものです。

○TPP交渉からの早期離脱と日米並行協議の中止を求める意見書

TPP交渉から早期に離脱することと、日米並行協議を中止することを求めるものです。

○福島第一原発事故の「収束宣言」の撤回と、政府が責任を持って対策を行うことを求める意見書

福島第一原発事故の収束宣言を撤回することと、政府が責任を持って対策を行うことを求めるものです。

○来年4月からの消費税の増税の中止を求める意見書

来年4月からの消費税増税の中止を求めるものです。

以上、4議案をそれぞれ賛成少数で否決しました。

可決した意見書は関係機関に提出しました（意見書の全文は7ページに掲載）。

報告

○平成24年度綾瀬市一般会計継続費精算報告書について

○平成24年度綾瀬市深谷中央特定土地区画整理事業特別会計継続費精算報告書について

○平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について

○専決処分の報告について（綾瀬市市営住宅条例の一部を改正する条例）